

## 有機農産物生産行程管理者調査報告書

1 認 証 者	
2 住 所	
3 電話番号	
4 検査日時	
5 検査員名	
6 検査立会人	

## [目 次]

- 1 認証者についての概要
- 2 生産及び保管に係る施設
- 3 生産行程の管理又は把握の実施方法
- 4 生産行程の管理又は把握を担当する者の資格及び人数
- 5 格付の実施方法
- 6 格付を担当する者の資格及び人数
- 7 記録書類の検査結果（遡及調査）
- 8 検査員所見と改善指摘事項
- 9 添付資料

1 認証者についての概要

- (1) 概要（有機への取組に対する考え方、非有機農産物も含めた経営状況、有機農産物の販売状況）
- (2) 組織・構成
- (3) 前回の検査（調査）以降、変更した内容

2 生産及び保管に係る施設《技術的基準一》

- (1) 認証ほ場、栽培場又は採取場及び農産物  
（変更・追加事項があれば「変更前」、「変更後」で記載すること）

ほ場番号	所在地	変更前		変更後	
		農産物名	面積	農産物名	面積

※農産物が多品目にわたる場合は、「申請書別記様式第3号-2の2農産物名及び作型を参照」と記入し、当該書類を報告書に添付する。

- (2) 生産及び保管に係る施設の状況

区 分	内 容
①ほ場、栽培場又は採取場 ②育苗場所 ③種子（種菌）保管場所 ④堆肥場 ⑤資材置き場 ⑥機械・器具置き場 ⑦その他生産に係る施設 ⑧農産物の保管に係る施設	※ほ場の状況について、この欄には以下の事項について「事実関係」を記入する。技術的基準に適合しているかの「評価」は、3（4） ○ほ場、栽培場又は採取場の条件の確認に記述する。 ・ほ場の周辺状況（地形、水系、気候、周辺ほ場・施設、山林等） ・隣接ほ場との距離及び緩衝地帯の設置状況 ・ほ場の履歴（新規ほ場又は転換期間中ほ場のみ） ・ほ場で使用する用水

3 生産行程の管理又は把握の実施方法

- (1) 生産行程管理責任者の職務《技術的基準二の1》

確認項目	書類	実地	特記事項
①生産行程の管理又は把握に関する計画の立案及び推進			
②生産行程の管理において外注管理を行う場合、当該外注に関する管理又は把握に関する計画の立案及び推進			
③生産行程に生じた異常等に関する処置又は指導			

- (2) 内部規程を具体的かつ体系的に整備しているか《技術的基準二の2》

○内部規程の名称：

---

確認項目	書類	実地	特記事項
①種子、苗等又は種菌の入手に関する事項			
②肥培管理、有害動植物の防除、一般管理及び育苗管理に関する事項			
③生産に使用する機械及び器具に関する事項			
④収穫、受入れ、輸送、選別、調製、洗浄、貯蔵、包装その他の収穫以後の工程に関する事項			
⑤生産行程の管理又は把握に係る記録の作成並びに当該記録及び当該記録の根拠となる書類の保存期間に関する事項			
⑥苦情処理に関する事項			
⑦年間の生産計画の策定及び当該計画の認証機関への報告に関する事項			
⑧生産行程の管理又は把握の実施状況についての認証機関による確認等業務の適切な実施に関し必要な事項			

(3) この規程で適切な管理を実施することができるか《技術的基準二の3、4》

確認項目	書類	実地	特記事項
①内部規程の適切な見直しが定期的に行われているか			
②内部規程の見直しについて従業員に十分周知しているか			
③内部規程に従い生産行程の管理又は把握を適切に行うことができるか			

(4) 生産行程の実施方法《農林規格第4条》

○ほ場、栽培場又は採取場の条件の確認（2の(1)、(2)関係）

確認項目	書類	実地	特記事項
①ほ場、栽培場又は採取場の履歴について（新規ほ場等の追加、又は転換期間中のほ場等がある場合のみ）			※転換期間として必要な年数を経過しているか、転換期間中にはほ場等において使用禁止資材が使用されていないかを評価する。 ※履歴の詳細については「2（2）に記述のとおり」とする。
②ほ場、栽培場又は採取場の区域について			※位置及び面積が申請書類の記載内容と同様か、明確な区分がされているかを評価する。
③使用禁止資材が飛来又は流入しないための必要な措置がとられているか また、使用禁止資材が混入した場合、生産行程管理者の瑕疵がないか、当該使用禁止資材が微量であるか			※外部から使用禁止資材の混入や飛来、流入するおそれがないか（リスクがある場合は、必要な措置を講じているか）を評価する。 ※ほ場周辺の状況の詳細については「2（2）に記述のとおり」とする。

④隣接ほ場等との距離及び緩衝地帯の設置状況		※距離及び緩衝地帯の設置状況が適切であるかを評価する。 ※状況の詳細については「2(2)に記述のとおり」とする。
⑤ほ場、栽培場又は採取場で使用する用水		※用水から使用禁止資材が流入するおそれがないか(リスクがある場合は必要な措置を講じているか)を評価する。 ※用水の詳細については「2(2)に記述のとおり」とする。

○ほ場等には種する種子又は植え付ける苗等の確認(3の(2)の①関係)

確認項目	書類	実地	特記事項
①種苗等の入手状況(購入先、採取地、内容)			
②種苗等に使用禁止資材が使用されていないか。 また、使用禁止資材が混入した場合、生産行程管理者の瑕疵がないか、当該使用禁止資材が微量であるか。			
③種子繁殖する品種では種子、栄養繁殖する品種では入手可能な最も若齢な苗等を使用しているか			
④入手に関しやむを得ない理由			
⑤組換えDNA技術を利用した種苗等を利用しているか			

○種菌の確認(3の(2)の①関係)

確認項目	書類	実地	特記事項
①種菌の入手状況(購入先、培養状況、内容)			
②種菌に使用禁止資材が使用されていないか			
③入手に関しやむを得ない理由			
④組換えDNA技術を利用した種菌を利用しているか			

○ほ場等における肥培管理の確認(3の(2)の②関係)

確認項目	書類	実地	特記事項
①当該ほ場において生産された農作物の残さに由来する堆肥又は当該ほ場周辺の生物の機能を活用した方法によっているか			
②①のみでは農地の生産力の維持増進が困難な場合、その理由			

③外部導入資材の有無、内容及び有機農産物規格適合性の確認			
④外部導入生物の有無、内容及び組換えDNA技術利用の確認			

○栽培場における栽培管理（3の(2)の②関係）

確認項目	書類	実地	特記事項
①きこの類の生産に用いる資材			

○ほ場等における有害動植物の防除の確認（3の(2)の②関係）

確認項目	書類	実地	特記事項
①耕種的防除、物理的防除、生物的防除又はこれらを組み合わせた方法による防除か			
②農産物に重大な損害が生ずる危機が急迫していて①のみでは有害動植物を効果的に防除することができない場合、その理由			
③使用農薬の有無、内容及び有機農産物規格適合性の確認			

○一般管理（3の(2)の②関係）

確認項目	書類	実地	特記事項
土壌、植物又はきこの類に使用禁止資材が使用されていないか。 また、使用禁止資材が混入した場合、生産行程管理者の瑕疵がないか、当該使用禁止資材が微量であるか。			

○育苗管理（3の(2)の②関係）

確認項目	書類	実地	特記事項
①育苗場所に周辺から使用禁止資材が飛来又は流入しないための必要な措置がとられているか。 また、使用禁止資材が混入した場合、生産行程管理者の瑕疵がないか、当該使用禁止資材が微量であるか。			
②有機ほ場又は採取場の土壌を使用しているか			
③有機ほ場に準ずる一定の区域で採取され採取後においても使用禁止資材が使用されていない土壌を使用しているか。 また、使用禁止資材が混入した場合、生産行程管理者の瑕疵がないか、当該使用禁止資材が微量であるか。			
④有機農産物規格別表1の肥料及び土壌改良資材のみを使用しているか			
⑤育苗中の防除その他一般管理におい			

て、使用禁止資材が使用されていないか。 また、使用禁止資材が混入した場合、生産行程管理者の瑕疵がないか、当該使用禁止資材が微量であるか。			
---	--	--	--

○生産に使用する機械及び器具（3の(2)の③関係）

確認項目	書類	実地	特記事項
①有機農産物以外の農産物の混入防止措置がとられているか			
②使用禁止資材による汚染防止措置がとられているか。また、使用禁止資材が混入した場合、生産行程管理者の瑕疵がないか、当該使用禁止資材が微量であるか			

○収穫、**受入れ**、輸送、選別、調製、洗浄、貯蔵、包装、出荷その他の収穫以後の工程に係る管理の確認（3の(2)の④関係）

確認項目	書類	実地	特記事項
①有機農産物以外の農産物が混入しないように管理しているか			
②物理的又は生物の機能を利用した方法により有害動植物防除又は品質保持改善が実施されているか			
③②で利用する生物は組換えDNA技術を用いて生産されていないか			
④②のみでは効果が得られない場合、その理由			
⑤使用農薬又は薬剤の有無、内容及び有機農産物規格適合性の確認			
⑥病虫害防除、食品の保存、病原菌除去又は衛生の目的で放射線照射が行われていないか			
⑦生産された有機農産物が農薬、洗浄剤、消毒剤その他の薬剤により汚染されないように管理されているか			
⑧出荷の際、有機農産物の荷口とそれ以外の農産物の荷口が混合しないように区分されているか			
⑨施設は、管理を行うのに支障のない広さ、明るさ及び構造であり、適切に清掃されているか			

4 生産行程の管理又は把握を担当する者の資格及び人数《技術的基準三》

(1) 生産行程管理責任者

確認項目	書類	実地	特記事項
経験年数			
講習会受講の有無			

(2) 生産行程管理担当者

確認項目	書類	実地	特記事項
生産行程管理担当者の人数			
経験年数			
講習会受講の有無			

## 5 格付の実施方法《技術的基準四》

(1) 格付規程を具体的かつ体系的に整備しているか

○格付規程の名称：

確認項目	書類	実地	特記事項
①生産行程についての検査に関する事項			
②格付の表示に関する事項			
③格付後の荷口の出荷又は処分に関する事項			
④出荷後に有機農産物又は有機飼料の日本農林規格に不適合であることが明らかになった荷口への対応に関する事項			
⑤格付に係る記録の作成、保存及び認定機関への報告に関する事項			
⑥格付の実施状況についての認証機関による確認業務の適切な実施に関し必要な事項			

(2) この規程で今後格付を実施することができるか

確認項目	書類	実地	特記事項
①格付規程に従い格付に係る記録及び保管が適切に行われているか			
②格付規程に従い格付及び格付の表示に関する業務を適切に行い、格付の表示が適切に付されるか			

(3) 格付の表示（有機 JAS マーク）及び名称の表示

確認項目	書類	実地	特記事項
①格付の表示が「飲食料品及び油脂についての格付の表示の様式及び表示の方法」に定める方法で行われているか			
②名称の表示が有機農産物規格第5条に定める方法で適切に行われているか			

## 6 格付を担当する者の資格及び人数《技術的基準五》

(1) 格付責任者

確認項目	書類	実地	特記事項
経験年数			

講習会受講の有無			
----------	--	--	--

(2) 格付担当者

確認項目	書類	実地	特記事項
格付担当者の人数			
経験年数			
講習会受講の有無			

7 記録書類の検査結果（遡及調査）

(1) 遡及調査結果

確認項目（確認項目を記載する）	書類	実地	根拠書類	特記事項
所見（遡及できたか）				

8 検査員所見と改善指摘事項

9 添付書類